川根本町外出支援サービス利用のための承諾書

外出支援サービスが円滑に運行されるよう、サービス利用においては

下記について、ご理解とご協力をお願いします。

* サービスの利用開始は、「登録認定証（黄色または鶯色のカード）」が発行されてからです。

サービスは利用予定日の１ヶ月前から２日前までに下記、運行業者にお申し込みください。

**・大鉄タクシー千頭営業所　　電話：５９－２３５５**

* **町外への利用は、病院での治療のための通院・入退院、又は福祉施設への通所・入退所のみに利用ができます。**
* 目的地・時間が合えば、相乗りをお願いする場合があります。これにより、

出発時間を早めていただくなど、時間の調整をお願いする場合があります。

また相乗りでの利用の場合、利用料は「２人で利用」なら基本料金の２割引、「３人以上で利用」なら基本料金の４割引となります。

　　※ただし、透析通院利用以外の島田市内利用は乗車人数に関係なく通常料金の半額になります。

* 利用の際、付添いが付く場合は、付添者の料金として基本料金の半額をいただきます。ただし、利用の際の付添い介助が必要とあらかじめ申請した場合には、

付添い者が必ず同乗することを条件とし、付添い者の料金は徴収しません。

また利用者の状態によっては、申請に関わらず、「必ず付添い者が同乗することを利用の条件」とさせていただくことがあります。

* 町外医療機関等への往復利用の場合、利用申し込み時に、診療終了予定時間をお伝えください。帰路の運行調整を行います。なお車両待機場所が有料駐車場の場合には、その駐車料金は、利用者にその場で負担いただきます。
* サービスの利用料は、利用月の翌月、1カ月分をまとめて役場より請求します。納入方法は、「納入通知書」又は「口座振替」での納付のいずれかになります。
* 悪天候・車輌の故障等により予約を受けても運行できない時があります。
* 安全な運行のため運転手に、利用者の身体状況を知らせることがあります。

上記の事項について承諾し、外出支援サービスを利用します。

川　根　本　町　長　様

令和　　　　年　　　　月　　　　日

・住所　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　・氏名